

弁護士って、
どんなことを
しているの？



愛知県弁護士会ガイド

ひまわり

どこに相談したらいいんだろう？ 11ページ

弁護士って、どんな仕事をしているの？ 3ページ



法律って、難しい… 10ページ

裁判ほどおおごとにはしたくないなあ。 13ページ

民事と刑事って、どう違うの？ 3ページ



暮らしに寄り添ったあなたに身近な弁護士会

お金のこと、家族のこと、人間関係のこと。

暮らしの中で困ったことが起きたとき、あなたは誰に相談しますか？

「自分一人では解決できない」

そんなとき、私たち愛知県弁護士会がお力になれるかもしれません。

愛知県弁護士会は、一人ひとりの権利や利益を守るべく、

法律相談しやすい環境づくりをはじめとした、

さまざまな活動に取り組んでいる組織です。

皆さまに充実した法的サービスを提供し、

安心して暮らせる社会づくりに貢献していきます。

どれくらい費用がかかるんだろう。 13ページ

こんなこと、相談してもいいのかしら？ 4ページ

弁護士にはどうやったらなれるの？ 8ページ



どうして悪いことをした人を弁護するのかな？ 6ページ

弁護士会って、何をする組織？ 7ページ



私たちの暮らしと、どんな関わりがあるの？ 3.9ページ



弁護士って、 どんな仕事を しているの？



日常のお悩みから深刻な事件まで、
さまざまな問題を法律の知識を使って解決しています。

弁護士の仕事は、大きく「民事事件」と「刑事事件」の2つに分けることができます。どちらも依頼者の話にしっかりと耳を傾けることが、弁護士活動のスタート。その中から依頼者の主張できる権利や証拠を見つけ、過去の裁判例なども調査し、あらゆる法律の知識を活用して、依頼者にとってより良い解決をめざします。

生活の中で起こる
さまざまなトラブルを解決します。

民事事件

民事事件とは、個人や会社などの権利に関する争いを指します。その内容は、金銭や不動産などの契約関係のトラブルから交通事故や医療過誤まで、私たちの普段の生活の中で起こる幅広い分野にわたります。広い意味では、国や地方公共団体が相手方となるものも含まれます。



民事事件における 弁護士の役割

依頼者が自分の権利を正しく主張・実現できるように、法律の専門家の立場からトラブルの解決をはかります。



話を聞く

まずは、依頼者の話をじっくりと聞き、どのような問題を抱えているかを確認します。依頼者がどのような解決を求めているかを知ることが重要です。

専門的に考える

依頼内容について理解した後は、依頼者の希望に沿って法律的なアドバイスをしたり、具体的な解決策を調べ、提案します。

解決に向け動く (示談交渉・訴訟など)

当事者間で話し合いで解決できない場合、依頼者の代理人として活動を行います。事案に応じて、示談交渉や訴訟などの手続きを進めていきます。

さまざまな問題解決に取り組んでいます。

金銭取引 関係 代金の請求 金銭の貸し借り など	不動産 関係 不動産売買 賃料未払 不動産の明渡し など	労働 関係 賃金未払 不当解雇 パワハラ・セクハラ など	消費者 関係 クーリングオフ 先物取引 など	債務整理 関係 任意整理 破産 民事再生 など	その他 交通事故 医療過誤 行政処分取消 国家賠償 など
---	--	--	---	---	--

もっと知りたい！ 弁護士コラム

「異議あり」って
本当に言うの？

ドラマやゲームのように、大声で頻繁に「異議あり!」と叫ぶケースは、実際はあまり多くはありません。

尋問中の「異議」は、既にした質問と重複する質問や証人などを侮辱する質問のような不適切な質問が行われた場合に、これを制限して正すために申し立てられます。ただ、ドラマなどのように、頻繁に異議を出したり、叫んだりすることは、ほとんどありません。



民事事件の一種。
家庭内のトラブルなどを解決。

家事事件

民事事件の中でも、
特に家庭に関する事件のことを家事事件といいます。
当事者間の感情的な対立が背景にあることも多いです。



家事事件における 弁護士の役割

お互いの感情的な対立を解消するため、
それぞれの思いに配慮しながら、柔軟に解決をはかっていきます。



家事事件の主な取扱内容です。

<h3>離婚問題</h3> <p>離婚にあたり、新卒や専業主婦の分付万など、当事者間の話し合いで解決することが困難な場合、依頼者の代理人として相手方と交渉するなどして、問題の解決をめざします。</p> <p>離婚 財産分与 慰謝料 養育費 婚姻費用 面会交流 など</p>	<h3>相続問題</h3> <p>感情のぶつかり合いが起きやすい遺産相続問題。無用な親族間の争いを避けるため、生存中の相続準備から遺産の分割まで、円滑な解決をめざします。</p> <p>遺言書の作成 遺産分割 遺留分に関する権利行使 など</p>	<h3>成年後見制度</h3> <p>認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方について、成年後見人などを選任するための申立てや、成年後見人としての活動などを行います。</p> <p>後見・保佐・補助 契約による任意後見 など</p>
--	---	---

被疑者・被告人の
正当な権利や利益を守るために活動します。

刑事事件

刑事事件とは、罪を犯したと疑われる人の
捜査や裁判に関する事件を指します。
本当に罪を犯したのか、どの程度の刑罰を科すのが
妥当であるか、などが問題となります。



刑事事件における 弁護士の役割

罪を犯したと疑われる人(被疑者・被告人)の正当な権利や利益を守るべく、
面会のうえ、今後予定される刑事手続の説明や、弁護方針の打合せなど、さまざまな活動を行います。



<h3>身体解放 に向けた活動</h3> <p>被疑者・被告人から事件に関する言い分を聞き、早期の身体解放に向けた活動を行います。</p> <p>たとえば 勾留請求・勾留延長請求に対する準抗告(不服申立) 保釈請求 など</p>	<h3>不起訴 に向けた活動</h3> <p>逮捕されても、必ず起訴されるわけではありません。被害の回復、被疑者の生活職等の整備などに向けた活動をします。</p> <p>たとえば 示談交渉(被害弁償) 身元引受人の確保 など</p>	<h3>起訴後 の活動</h3> <p>起訴され、刑事裁判手続が始まった後は、裁判において適切な判断がなされるよう被告人の言い分の主張や、その根拠となる証拠の収集・提出などを行います。</p> <p>たとえば 被告人に有利な証人の尋問 捜査の違法性の指摘 など</p>	<h3>再犯防止 のための活動</h3> <p>被疑者・被告人と共に、罪を犯した原因と向き合い、反省を促すとともに、家族や職場、場合によっては医療機関とも連携をはかりつつ、再犯防止に向けた活動を行います。</p> <p>たとえば 家族や職場の人々への相談・協力要請 医療機関への相談 謝罪文の作成などを通じた自省の促し など</p>
<h3>少年事件の場合</h3> <p>3行を犯した少年(未成年)は、家庭裁判所において、成人とは異なる手続によって処分されます。弁護士は付添人という立場から、適正な処分を求めるとともに、少年の更生に向けた権利擁護を行います。</p> <p>たとえば 少年のサポート 保護者、学校、職場などの相談・協力 被害者との示談交渉 など</p>			

もっと知りたい!! 弁護士コラム

離婚の「慰謝料」
って、どんな場合でも
払ってもらえるの?

離婚と慰謝料はセットではありません。

離婚に伴い慰謝料が発生する典型的なケースは、夫婦の一方による不貞行為や暴力などの不法行為がある場合です。性格の不一致など、どちらが悪いわけでもなく離婚にいたった場合には、慰謝料は発生しないケースもあります。また、慰謝料とは別に婚姻生活の中で築いた財産は、「財産分与」として夫婦で分け合うこととされています。

養育費は慰謝料とは別物です!

養育費とは、子どもを育てていくために必要な費用(衣食住費・教育費など)のことで、子どもを引き取らなかった側が、子どもを引き取った側に対して支払う義務があります。子どものために必要な費用のため、慰謝料を支払ったからといって養育費の支払義務がなくなることはありません。



もっと知りたい!! 弁護士コラム

どうして
悪いことを
した人を
弁護するの?

公正な裁判を受ける権利があるからです。

本当は無実であるにもかかわらず、罪を犯したと疑われている人が誤って処罰されること(えん罪)はあってはなりません。また、罪を犯した人であっても、違法な手続によって処罰されず、行き過ぎた刑罰を科されない権利を有しており、こうした権利は守られる必要があります。刑事事件における弁護士の活動は、えん罪を防ぎ、被疑者・被告人の正当な権利や利益を守ることを通じて、公平で適正な刑事司法を実現するという役割を担っています。さらに、刑事弁護活動には、罪を犯した人が再び罪を犯すことを防止するという側面もあり、ひいては新たな犯罪の発生を減らして社会全体の安全を確保することにも貢献しています。



弁護士会って、 何をする組織？



弁護士会は、法律によって個人や企業、団体の権利や利益が守られるようさまざまな取り組みを行う組織です。

弁護士会は、弁護士法に基づいて設立された、弁護士が所属する団体です。主に、弁護士の指導や監督、法律相談や刑事弁護、人権擁護や消費者保護などの調査・啓発活動を行っています。なお、弁護士は、弁護士会と弁護士会の連合会である日本弁護士連合会(略称「日弁連」)への所属が義務づけられており、所属しないままでは弁護士活動を行うことができません。

権力に屈せず、
人権擁護と社会正義を実現するための、
国の組織から独立した自治機関。
それが、弁護士会です。



弁護士会の設立目的

弁護士の使命は、憲法で保障された基本的人権の擁護と社会正義の実現。そのためには、時として国家にも対峙しなければならないこともあります。そこで、弁護士会には行政機関や警察などの国家権力から独立した自治が認められています。弁護士会は、原則として地方裁判所の管轄区域ごとに設立されており、より身近で頼れる司法サービスを皆さまにお届けできるよう、さまざまな取り組みを行っています。

弁護士自治のための活動

資格審査

通知状で弁護士会への弁護士登録や所属弁護士会の必要、弁護士登録申請の請求について審査を行います。

懲戒

所属する弁護士が、弁護士法や弁護士会の会則に違反した場合、調査・審査のうえ、懲戒処分を科します。

財政管理

国家や自治体から独立した機関である弁護士会では、その揮毫費も、所属委員の会費などでまかなわれています。

弁護士バッジの意味

外側にはひまわりが、中心部には秤がデザインされており、
弁護士が追い求める理想を表現しています。

ひまわりは太陽に向かって明るく力強く咲くことから「自由と正義」を、秤は「公正と平等」を意味しています。裏側には各弁護士の登録番号が刻まれており、原則として同じ番号のバッジは二つとありません。弁護士は、職務を行う場合にはこのバッジを携帯しなければならないとされています。



ちょっと知りたい!! 弁護士コラム

司法試験に合格すれば
すぐ弁護士になれるの？

司法試験の合格者が弁護士になるためには、「司法修習」という研修を受ける必要があります。

司法試験の合格者は、裁判官・検察官・弁護士のいずれをめぐず場合も、1年間(現在)の司法修習を行う必要があります。裁判所、検察庁、弁護士事務所において、実際の事件を通じて実務的な素養を身につけるなどした後、司法研修所で行われる試験に合格して初めて、法律家となる資格を得るのです。

